

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成20年3月27日	高野 茂	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1番15号 (電話) 096-212-0711																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 青照学園	平成11年12月10日	理事長 竹村 照章	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864番地の111 (電話) 0964-54-2211																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法学科	—	平成21年文部科学省告示第25号																						
学科の目的	作業療法学科は、学校教育法に基づき、医療関係技術者として必要な知識及び技術を修得させるとともに、多様化する社会に対応できる、深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成28年2月19日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	134単位	61単位	45単位	28単位	—	—																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	87人	0人	6人	27人	33人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月28日～8月18日 ■冬 季:12月23日～1月5日 ■春 季:2月23日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業:学則により規定 全単位取得 進級:学則により規定 規定の出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)かつ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。																						
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任により学生の個別面談を実施し、学生の希望や担任が必要と判断した場合にはスクールカウンセラーによる面談を提案している。特に1年次には担任によるノートチェックの実施や、実習前には他学科合同での宿泊研修を実施している。学生全体の勉強会実施の提案や支援を実施している。また、学年間での交流を深めるための取り組みも実施している。		課外活動	■課外活動の種類 ・地域でのボランティア ・その他ボランティア ・関係学会への参加																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 病院、介護老人保健施設 ■就職指導内容 個別面談、校内就職ガイダンス等の実施 ■卒業生数 19人 ■就職希望者数 19人 ■就職者数 17人 ■就職率 89.5% ■卒業者に占める就職者の割合 89.5% ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和1年3月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動:有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>19人</td><td>17人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士	②	19人	17人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
作業療法士	②	19人	17人																							
中途退学の現状	■中途退学者 11名 平成30年4月1日時点において、在学者99名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者68名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病氣療養、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等		■中退率	11.1%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人独自の貸与奨学金制度 対象者:本学に在籍し、学費支弁が困難な者。 貸与額等:20万円～50万円(各学年5名程度) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	http://www.ekigaku.ac.jp/public/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学校

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、連絡・連携を密に行い、実践的かつ専門的な職業教育にあたる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源を得ることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関する見直し等、カリキュラム作成や改変に活かす。また、当該委員会では編成委員会規程に則り運用がなされている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
高野 茂	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
赤星 光輝	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
吉岡 薫	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
松本 泉	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
小野 厚美	熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成30年6月28日～令和2年6月27日(2年)	①
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和1年7月19日～令和3年7月18日(2年)	①
嶋田 晶子	公益社団法人 熊本県看護協会	平成30年6月25日～令和2年6月24日(2年)	①
松村 光一	医療法人 桜十字 桜十字病院	平成30年7月2日～令和2年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和1年7月29日～令和3年7月28日(2年)	③
木村 由美	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	平成30年7月20日～令和2年7月19日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年12月17日(月) 14:00～16:00

第2回 平成31年3月12日(火) 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラムの見直しについては、教育課程編成委員会で頂いた貴重な意見を参考に既存の科目に含まれている内容を見直し、対応できるよう検討している。まお、臨床実習の在り方については、臨床実習手引きの見直し等を含めて検討している。また、当該委員会で議論された休学者・退学者等の減少を図る対応等について、学内で今後更に検討する必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や作業療法士の多岐に渡る仕事の認識を経て、人が人を治療する事の難しさと喜びを実感するとともに、対象者及び医療・介護の現実にあふぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各学年において実習目標を設定し、各々の期間にて実習を実施(1年:1週、2年:2週、3年:3週、4年:20週)。実習中に教員が訪問し実習生と施設との調整を行う。問題があった際には連絡を入れるよう依頼し対応。また、実習終了後に実習報告書(実習全体を見て成績判定と改善点など)や実習生を受け入れに対しどの様な改善点が必要であるか、学校にフィードバックを提出してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
作業療法概論実習	作業療法実践の場を見学することで、社会人としての基本的態度を身につけるとともに、作業療法に対するイメージを持ち、その後の学習へと繋げることを目的とした1週間の実習である。	医療施設、介護老人保健施設
検査・測定実習	身体障害領域の一般病院及び介護老人保健施設で行う、対象者に適した各検査の方法・技術を修得するための2週間の実習である。	医療施設、介護老人保健施設
評価実習Ⅰ(精神障害系)	精神障害領域の医療機関で行う、障害評価のプロセスを身につけるための3週間の実習である。	医療施設
長期実習Ⅰ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における9週間の臨床実習である。	医療施設
地域実習	長期実習Ⅰ及びⅡから次のステップとして障害者(児)の地域生活を支えるための作業療法について学び、実践的研究的態度と能力を身につけるため、主に介護老人保健施設で行う3週間の臨床実習である。	医療施設、介護老人保健施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第34回熊本精神科リハビリテーション研究会」(連携企業等:精神科医、ソーシャルワーカー、臨床心理士等)

期間:平成30年11月3日(土) 対象:専任教員

内容:熊本における精神科リハビリテーションの現状と今後を学ぶ。

研修名「日本精神障害リハビリテーション学会」(連携企業等:精神科医、ソーシャルワーカー、臨床心理士等)

期間:平成30年12月13日(木)～12月14日(金) 対象:専任教員

内容:精神科リハビリテーションにおける最新の知見を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第15回熊本県作業療法学会」(連携企業等:熊本県作業療法士会)

期間:平成31年1月20日(日) 対象:専任教員

内容:熊本県での臨床現場における作業療法の現状を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第1回九州作業療法学会」(連携企業等:九州作業療法士会)

期間:令和元年6月22日(土)～6月23日(日) 対象:専任教員

内容:九州の作業療法士の臨床現場での現状を学ぶ。

研修名「第53回日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士会)

期間:令和元年9月6日(金)～9月8日(日) 対象:専任教員

内容:様々な分野での最新の作業療法の臨床現場での現状を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第16回熊本作業療法学会」(連携企業等:熊本作業療法士会)

期間:令和2年1月(予定) 対象:専任教員

内容:熊本県での臨床現場における作業療法の現状を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校においては、学校関係者評価委員会規則第3条の規定に基づき、(1)業界団体・専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体等の関係者、(2)所轄庁・自治体の関係部局職員、(3)中学校・高等学校等の教職員、(4)生徒、(5)卒業生、(6)保護者、(7)地域住民のうち、(1)～(2)から少なくとも1名、(3)～(7)から少なくとも2名の委員を選出することになっており、現在、職能団体役員2名、関係団体役員3名、高等学校教職員1名、保護者1名、卒業生1名、事務局8名(計16名)で構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校の教育水準の向上を図り、かつ社会的使命を達成するため、それぞれの知見を活かした学校運営・教育活動・生徒指導・教育環境等の項目についての評価を実施する。学校関係者評価委員会からの意見は、理事会・学校運営委員会・教育課程編成委員会などで報告するとともに、学校の諸問題を解決するために教職員に周知し、学校運営の改善・円滑化、教育の質の確保・向上に取り組んでいくこととしている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)生徒支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)生徒の募集と受入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で評価していただいた教育環境(エアコン使用等)について、学内で検討され、使用方法の生徒への周知や状況に応じた空調使用が行われている。また、生徒のエレベーターの使用について、学校活性化委員会等で検討され、当番以外の使用を認めることとなった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	平成30年6月28日～令和2年6月27日(2年)	職能団体
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和1年7月19日～令和3年7月18日(2年)	職能団体
松村 光一	医療法人 桜十字 桜十字病院	平成30年7月2日～令和2年7月1日(2年)	企業等委
田尻 威雅	医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和1年7月29日～令和3年7月28日(2年)	企業等委
木村 由美	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	平成30年7月20日～令和2年7月19日(2年)	企業等委
中村 洋介	熊本県立熊本農業高等学校	平成31年4月23日～令和3年4月22日(2年)	高等学校
緒方 陽一郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和1年5月22日～令和3年5月21日(2年)	保護者
池田 健志郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	平成29年8月16日～令和1年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.ekigaku.ac.jp/public/>

公表時期: 令和1年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者より評価をいただいた意見をホームページ上に掲載し、委員会で報告を行う。また、学校運営に資するために全ての情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革・歴史、学校の教育理念・教育
(2)各学科等の教育	定員数・入学数・在校生数、カリキュラム時数、進級・卒業の要件等
(3)教職員	職員数、教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・技術等の取組状況、就職支援への
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等

(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
~~ホームページ~~・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<http://www/ekigaku.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人の心は直接目で見ることはできないと言われる一方、他人の痛みや苦しみを自分のことのように感じることもある。心を知る方法について、様々な視点から考えてみたい。	1後	30	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理学の本質を理解し、倫理的に思考する力を身につける。種々の問題に対して自ら考えることの意義を理解する。自らの考えを文章にして表現する能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
○			生物学	生物全体を理解する上で、共通して要求される生命科学の基礎知識を講義する。具体的には細胞の構造や機能、生体を構成する分子、エネルギー代謝、遺伝のしくみ、細胞分裂発生と分化などについて講義する。	1前	30	1	○			○			○	
○			基礎力学	将来の専門分野領域を理解するための基礎知識を学ぶ。また、運動学や解剖学と関連させて理解していく。	1前	30	1	○			○		○		
○			情報処理Ⅰ	企業のパソコン利用率は99%超え、業種・職種を問わずパソコンスキルは今やあらゆる企業で必要なスキルとなっている。当授業ではパソコンを使用する際に必要となるWindowsOSの基礎やフォルダ構造、ファイル管理方法を習得し、Wordを使用した実践形式による文章作成の基礎から応用まで、Excelを使用した表計算の基礎を習得する	1前	30	1	△	○		○			○	
○			情報処理Ⅱ	情報処理Ⅰで学んだ表計算Excelの基礎を元に、関数やデータ集計、グラフ作成、統計処理、データベースなど一連の応用的な操作を習得する。また、PowerPointとWord、Excelの3つを使用したスライドの作成やPowerPoint独自の応用操作まで学び、実際にスライドを作成する。最近、企業が重要視している個人情報の取扱いと漏洩の仕組みを理解し、漏洩を防ぐポイントを学ぶ。	1後	30	1	△	○		○			○	
○			統計学	・保健体育関係のデータを用い、資料の図的表示の方法、代表値、標準偏差による数値での表現の方法及びその計算による求め方を学ぶ。 ・正規分布の基本的特性を割合計算を通して学ぶ。 ・標本調査の作業を通し、統計的仮説検定の基本的な考えを学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	

○		統計学演習	理学療法・作業療法の研究に用いられる統計学的手法について学ぶ。例題をもとにエクセルを使った簡単な統計学的手法を実践する。統計手法を用いた論文を読んで結果の解釈方法を考える。	2 後	30	1		○	○	○			
○		スポーツ・健康Ⅰ	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各個人に応じた運動を安全で効果的に実践できる能力を身につける。また、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、運動・スポーツの有効性について考える。	1 前	30	1	△	○	○			○	
○		スポーツ・健康Ⅱ	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各個人に応じた運動を安全で効果的に実践できる能力を身につける。また、各種スポーツの特性や技術およびトレーニングの方法についても理解を深め、運動・スポーツの有効性について考える。	1 後	30	1	△	○	○			○	
○		対人関係論	自分の感情・思考・行動パターンを知り、他者に対してもTP0に応じたコミュニケーションを図る。傾聴や表現方法を用いてのコミュニケーション技術はもちろんのこと、自己とのコミュニケーションを円滑にする基礎を身につける。	1 前	30	1	○		○		○		
○		総合教育Ⅰ	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディスキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1 前	30	1	○		○		○		
○		総合教育Ⅱ	本科目では、個々の学生が自分の意見を論理的に表現できるようになることを主たる目標とする。 この目的を果たすため、ここでは受講生が論理的思考を表現した論文（レポート）を書くために身に着けるべき基本事項を学習する。 具体的には、受講生が正しい日本語を用いて「論証」された文章を作成できるということである。	1 前	30	1	△	○	○			○	
○		国際コミュニケーション	・グループ分けして、ボキャブラリーマスター ・ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話 ・会話カードを作り、評価チェックする ・1分間会話を録画し、チェックする	1 後	30	1	○		○			○	
○		解剖学Ⅰ（骨格系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅰでは骨学を学ぶ。骨は、受動的運動器と称されるように、ヒトの運動に欠かすことのできない器官である。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1 前	30	1	○		○		○		
○		解剖学Ⅱ（筋・運動器系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。Ⅱでは筋学を学ぶ。筋は能動的運動器と称され、骨と筋とがヒトの動きを作り出している。特に療法士にとっては運動器の理解は不可欠となるため、それらについて系統的に学習していく。	1 前	30	1	○		○			○	

○		解剖学Ⅲ（神経系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。特に解剖学Ⅲ前期では療法士に必要な不可欠な神経系について系統的に学習していく。解剖学Ⅲ後期では医療および疾患の理解に必要な呼吸器、消化器その他臓器について学習していく。	1後	30	1	○		○	○		
○		解剖学Ⅳ（内臓・感覚器系）	人体を構成している各器官の成り立ちを理解する。解剖学Ⅳでは医療および疾患の理解に必要な循環器系、呼吸器、消化器その他臓器について学習していく。	1後	30	1	○		○		○	
○		生理学Ⅰ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1前	60	2	○		○			○
○		生理学Ⅱ	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。	1後	60	2	○		○			○
○		生理学演習	1年次で学んだ生理学を基礎とする。主要なテーマ（体性感覚・呼吸機能・心電図・筋電図・運動神経伝導速度・脳幹聴覚誘発電位）について、検査・測定を行い、結果を分析・解釈し、レポートを作成する。内容の理解を確認するため演習問題を実施する。3年次から始まる卒業研究の基礎のひとつとなる。臨床実習で求められる技術も含まれる。	2後	60	2		○	○			○
○		運動学Ⅰ（基礎運動学）	運動学は臨床現場に直結する運動や動作による評価、あるいは治療としての運動療法などの基盤となる。本講義では生体の構造、機能に関する講義を行う。また基本的動作能力に関して深く追求する。	1前	30	1	○		○		○	
○		運動学Ⅱ（上・下肢、体幹）	後期では、下肢関節の機能解剖について、定義から働きまでの基礎を学び、臨床運動学へつなげる。	1後	60	2	○		○		○	
○		臨床運動学Ⅰ	本授業では運動学Ⅰ及びⅡで習得した運動学的な基礎知識を踏まえ、より専門的な人体の構造や機能と身体運動との関係性について理解する。	2前	30	1	○		○		○	
○		人間発達学	人がどのようにして発達し、成長していくのかを胎生期から老年期まで学習し、発達障害における専門科目の基礎となる学習を行う。また、人間発達学を学習することで、自分自身を知り見つめなおす手がかりとする。	2前	30	1	○		○			○
○		基礎医学演習Ⅰ	主要基礎医学科目（解剖学・生理学・運動学）の理解を深め、2年次および3年次における専門分野に対する円滑な学習の促進につなげる。	1前	30	1		○	○		○	

○		基礎医学演習Ⅱ	主要基礎医学科目（解剖学・生理学・運動学）の理解を深め、2年次および3年次における専門分野に対する円滑な学習の促進につなげる。	1後	30	1		○	○	○			
○		基礎医学演習Ⅲ	解剖学・運動学・生理学などの基礎医学の知識を基盤に、整形外科学、神経内科学、脳神経外科学などの臨床医学とのつながりや知識の活用について学ぶ。	2前	30	1		○	○	○			
○		基礎医学演習Ⅳ	解剖学・運動学・生理学などの基礎医学の知識を基盤に、整形外科学、神経内科学、脳神経外科学などの臨床医学とのつながりや知識の活用について学ぶ。	2後	30	1		○	○	○			
○		基礎医学特論演習	作業療法士に求められる専門基礎分野（解剖学、生理学、運動学など）の総まとめを行う。	4後	60	2		○	○	○			
○		リハビリテーション用語	リハビリテーション用語の意味、英語について学習をすることで専門用語に慣れる。	1後	30	1	○		○	○			
○		臨床心理学	臨床心理学の中心的な課題を、実際の観点から深め、人間理解と臨床のセンスの基礎を身につけられるようにする。	2前	30	1	○		○			○	
○		病理学	①ヒトの身体における本来の機能を解説し、次に、その機能の不調がどのようなメカニズムで起こり（疾病の発症機構）、その不調がどのように現れるか（病態）を解説する。②多数の疾病を7つのカテゴリー（代謝障害、循環障害、炎症、免疫、感染症、先天異常と遺伝子異常、腫瘍）に分類し、これらのカテゴリーが実際の病変でどのように発現されるかを解説する。	1後	30	1	○		○			○	
○		内科学	内科学は医学・医療の基礎であり、系統的に受講することによって、他科目との関連性、共通性を把握する。	2前	30	1	○		○			○	
○		整形外科学Ⅰ	専門化している整形外科の各論を、上肢、下肢、脊椎といった各部位ごとに体系化し、再編成して、病態、臨床症状、診断治療などについてその基礎を理解する。	2前	30	1	○		○			○	
○		整形外科学Ⅱ	専門化している整形外科の各論を、上肢、下肢、脊椎といった各部位ごとに体系化し、再編成して、病態、臨床症状、診断治療などについてその基礎を理解する。	2後	30	1	○		○			○	
○		神経内科学Ⅰ	リハビリテーションの主な対象となる神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。神経疾患特有の障害に対する検査法と基本的なリハビリテーションへの理解を深める。	2前	30	1	○		○			○	
○		神経内科学Ⅱ	リハビリテーションの主な対象となる神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。神経疾患特有の障害に対する検査法と基本的なリハビリテーションへの理解を深める	2後	30	1	○		○			○	

○		脳神経外科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという脳神経外科学的病態生理を基礎として、要点はプリントにまとめ、講義の習得が容易となるように配慮する。講義ではCT、MRIなどの最新画像を多く提示し画像に慣れるように指導する。	2 後	30	1	○			○		○	
○		精神医学Ⅰ	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。また、精神保健福祉や精神障害者リハビリテーションを取り巻く法制度について理解を深める。	1 後	30	1	○			○		○	
○		精神医学Ⅱ	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。また、精神保健福祉や精神障害者リハビリテーションを取り巻く法制度について理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な生長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するかの基礎知識を得る。次年次以降の小児の障害対策について知識と技能を習得する基礎知識を養う。	2 後	30	1	○			○		○	○
○		リハビリテーション医学	基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	3 前	30	1	○			○		○	○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理及びその仕組みについて学習する。病気・障害・発達・心理等の基本的内容について教授する。その後、リハビリテーションの諸段階及びリハビリテーションの過程の概要を学習する。	1 前	30	1	○			○		○	○
○		社会福祉学	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。介護保険、障害者自立支援法、その他諸制度について学び理解を深める。また、制度改正に関しても情報提供を受け、時代の動きを理解する。クライアントをサポートするために必要な、医療・保健・福祉の連携について理解する。	2 前	30	1	○			○		○	
○		法令・管理運営学	病や障害を抱えて地域で生活することのイメージを拡げ、障害者を取り巻く法の持つ意味を理解する。	2 後	30	1	○			○		○	○
○		作業療法概論Ⅰ	本科目は、作業療法学科に入学した学生が作業療法・作業療法士について最初に学習する科目である。本科目では、まず作業療法士を目指す学生として相応しい態度や知識について理解し、作業療法士としての資質を身につけることが重要な目的となる。本科目で学んだ内容は、1年次にある「作業療法概論実習」において活かされることになる。	1 前	30	1	○			○		○	○

○		作業療法概論Ⅱ	本科目では、作業療法概論Ⅰおよび作業療法概論実習を踏まえ、作業療法士がいかなる職業であるかを、より深く学習する。作業療法士が医療の専門職であることを明確に理解することが本科目の重要な目的である。	1 後	30	1	○		○	○			
○		作業療法概論実習	作業療法実践の場を見学することで、社会人としての基本的態度を身につけるとともに、作業療法に対するイメージを持ち、その後の学習へと繋げることを目的とした1週間の実習である。	1 前	45	1		○	○	○	○		
○		基礎作業学	作業が有する治療的効果について、作業分析等の技法を用いて学習する。身体運動的側面から作業分析を行なう際には解剖学、運動学的視点を必要とする。また、基礎作業学で習得した知識を基盤として、基礎作業学演習Ⅰ・Ⅱでは具体的な作業を体験し、作業の治療的応用が実践できるようになることを目的としている。	1 後	30	1	○		○	○			
○		基礎作業学演習Ⅰ	作業が有する治療的効果について、作業活動の演習、作業分析等の技法を用いて実践的に学習する。基礎作業学の実技演習としての位置づけである。	2 前	30	1		○	○	○			
○		基礎作業学演習Ⅱ	作業が有する治療的効果について、作業活動の演習、作業分析等の技法を用いて実践的に学習する。基礎作業学の実技演習としての位置づけである。	2 後	30	1		○	○	○			
○		症例研究法演習Ⅰ	ケーススタディの意義と目的を知り、論理的かつ客観的で指針に沿った記述を学習する。また、ケーススタディの各項目（テーマ、評価、結果分析・解釈、目標設定、治療計画、考察など）について学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○			
○		症例研究法演習Ⅱ	臨床実習において求められるケースノートとケースレポートの視点および作成方法について学ぶ。	3 後	30	1		○	○	○			
○		症例研究	各自研究テーマを設定し、テーマに関連のある文献を検索しながら論文を作成し、報告会を実施する。	4 前	30	1		○	○	○			
○		身体障害評価法	作業療法士の臨床実践に必要な評価について学ぶ。評価項目の種類を知り、それぞれの目的と使用方法について学習する。	1 後	60	2	○		○	○			
○		身体障害評価法演習Ⅰ	本授業は、身体障害作業療法評価学（各論）と評価実習に関連がある。総論では、作業療法における評価の意味合い・作業療法プロセス・臨床推論を含めた評価のまとめと分析までを学習することを目的とする。演習では、各論で学んだことを代表的な疾患を通して模擬的に、評価の過程と介入との関連について結びつけて学習する。この授業が評価実習における到達目標を達成するための準備となる。	2 前	60	2		○	○	○			

○		身体障害評価 法演習Ⅱ	本授業は、身体障害作業療法評価学（各論）と評価実習に関連がある。総論では、作業療法における評価の意味合い・作業療法プロセス・臨床推論を含めた評価のまとめと分析までを学習することを目的とする。演習では、各論で学んだことを代表的な疾患を通して模擬的に、評価の過程と介入との関連について結びつけて学習する。この授業が評価実習における到達目標を達成するための準備となる。	2 後	60	2		○	○	○				
○		精神障害評価 法Ⅰ	精神障害を捉え、精神障害者を知るためのスキルを習得し、3年次の精神障害治療学（演習）の基盤とする。	2 前	30	1	○		○	○				
○		精神障害評価 法Ⅱ	精神障害を捉え、精神障害者を知るためのスキルを習得し、3年次の症例研究法演習、精神障害治療学（演習）の基盤とする。	2 後	60	2	○		○	○				
○		発達障害評価 法	本授業では、発達の遅れや障害を持つ対象者の評価法について、基本的な考え方を理解するとともに各種検査について目的、実施方法、解釈等について学習する。	2 前	30	1	○		○			○		
○		発達障害評価 法演習	本授業では、各種検査の実技演習を行いながら、2年次前期に履修した発達障害評価法で学習した知識をより深めていく。	2 後	30	1		○	○				○	
○		老年期障害評 価法	老年期障害に携わる作業療法士の行動プロセスを通して、評価の目的、手順、意義について学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○				
○		老年期障害評 価法演習	老年期障害作業療法に用いられる評価法の実践法について、演習を中心として学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○				
○		高次脳機能障 害評価法演習	脳の疾患などに起因する高次神経障害についての基礎知識と作業療法を学ぶ。また、身体障害治療学とあわせて、「人」の障害像を広い視野で理解する。	3 前	60	2		○	○	○				
○		日常生活活動 評価法	食事・排泄・移動・入浴などの日常生活活動を評価するための視点や、手法、評価スケールなどについて学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○				
○		動作分析学演 習	ADLを中心とした動作の分析を行う。まずは、健常者の動作パターンを基本として、疾患によりどのように変化するのかという視点を学ぶ。各ADLにおける動作を幾つかの工程に分割して分析する手法を習得する。疾患別の動作分析を通して、動作遂行の阻害因子までも分析する。客観的な評価法として機器を使った分析方法を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○				
○		検査・測定実 習	身体障害領域の一般病院及び介護老人保健施設で行う、対象者に適した各検査の方法・技術を修得するための2週間の実習である。	2 後	90	2			○	○		○	○	

○		身体障害治療学	身体障害に対する評価結果の分析から治療プログラム立案までの考え方を学ぶ。さらには、脳血管障害およびパーキンソン病、脊髄損傷、整形疾患以外の身体障害を引き起こす代表的な疾患について原因や病態およびアプローチ法などの知識を身に付ける。	3 前	60	2	○		○	○		
○		脳血管疾患系演習	基礎医学の知識を踏まえ、疾患別の評価法および作業療法アプローチを修得する。また、疾患別の評価から治療の実施に至る作業療法過程を理解し、具体的な治療手段を学ぶ。	3 前	60	2		○	○	○	○	
○		中枢神経疾患系演習	基礎医学の知識を踏まえ、疾患別の評価法および作業療法アプローチを修得する。また、疾患別の評価から治療の実施に至る作業療法過程を理解し、具体的な治療手段を学ぶ。	3 後	60	2		○	○	○		
○		骨・関節疾患系演習	講義を通じ、人の手の構造や運動に興味を持てるようになる。また、整形疾患に限らず、手を評価する上での基礎を学ぶ。	3 後	30	1		○	○		○	
○		精神障害治療学総論	精神障害領域の作業療法について必要な知識と理解を深め、精神障害を持つ人々への治療または援助計画を立案し実践できるように学習を行う。	3 前	60	2	○		○	○		
○		精神障害治療学各論	精神障害領域の作業療法について必要な知識と理解を深め、精神障害を持つ人々への治療または援助計画を立案し実践できるように疾患別に学習を行う。	3 後	30	1	○		○	○	○	
○		精神疾患系演習	精神障害評価法・精神障害治療学で習得した精神科作業療法の基礎技術が実践できることを目標に、臨床現場での体験学習や学内での演習を行っていく。	3 後	30	1		○	○	○		
○		発達障害治療学	本授業では2年次に履修した発達障害評価法で学習したことを、より具体的に活用しながら、発達障害領域の各疾患について臨床像、評価、治療、援助方法について学習する。	3 前	30	1	○		○		○	
○		発達障害治療学演習	本授業では発達障害評価法、発達障害治療学で学んだことを実技をふまえながら体験し、より具体的に学習することで知識を深める。	3 前	30	1		○	○		○	
○		老年期障害治療学	老年期の特徴を踏まえ、評価・リハビリテーションの介入について理解を深めていく。また、リハビリテーション介入におけるリスク管理を学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○		
○		老年期障害治療学演習	基本動作、日常生活動作との関連性を深める。また、集団活動を通して、作業の理解を深める。	3 後	60	2		○	○		○	
○		高次脳機能障害治療学演習	高次神経障害治療学で得た知識を基にして、高次神経障害の各障害の評価技法と作業療法の実践的アプローチについて演習を通して学ぶ。	3 後	60	2		○	○	○		

○		日常生活活動演習	正常なADL動作と障害を持った方のADL動作を演習を通して学ぶ。ADLに関する知識を深めるだけでなく、実際に評価ができ、指導・援助ができるようになることを目標とする。	2後	30	1		○	○	○				
○		義肢装具学演習	義肢装具の定義・歴史・目的・構造・素材等の基本的な知識とリハビリテーションにおける位置付け、および装具の適合判定について演習を取り入れて学習する。	3前	60	2		○	○			○		
○		作業療法基礎特論演習	作業療法の基礎、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法学の総まとめを行う。	4前	60	2		○	○			○	○	
○		作業療法臨床特論演習	脳血管疾患・運動器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・代謝疾患などの各領域の疾患について理解し、作業療法とのつながりを理解する。	4後	60	2		○	○			○		
○		地域リハビリテーション論Ⅰ	主に身体障害領域における地域リハビリテーションの概要や制度等について学習し、さらに地域リハビリテーション実践の各サービス及びアプローチの方法等について学習する。	3前	60	2	○		○			○	○	
○		地域リハビリテーション論Ⅱ	主に精神科領域における地域リハビリテーション実践の各サービス及びアプローチの方法等について学習する。	3後	30	1	○		○			○	○	
○		生活環境整備学	バリアフリーとユニバーサルデザインの思想を理解し、心身機能・構造の補助、社会生活行為の補助手段を学ぶ。また、福祉用具や機器の特性と使用方法を理解し、対象者の社会生活行為に適用する作業療法について学ぶ。さらに、実践事例を通して作業療法評価、作業療法計画、作業療法実施とその経過記録、再評価までの過程を理解する。	3前	60	2	○		○			○		
○		評価実習Ⅰ（精神障害系）	精神障害領域の医療機関で行う、障害評価のプロセスを身につけるための3週間の実習である。	3前	135	3			○			○		○
○		評価実習Ⅱ（身体障害系）	身体障害領域の一般病院及び介護老人保健施設等で行う、障害評価のプロセスを身につけるための3週間の実習である。	3後	135	3			○			○		○
○		長期実習Ⅰ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における9週間の臨床実習である。	4前	360	8			○			○		○
○		長期実習Ⅱ	人の心身の発達、構造について医学的、専門的知識から理解し、深い人間愛を持って対象者の抱える課題を把握し、治療し、社会への適応を援助してゆくために実践的態度と能力を身につけるための、身体障害または精神障害領域における8週間の臨床実習である。	4前	360	8			○			○		○

○			地域実習	長期実習Ⅰ及びⅡから次のステップとして障害者（児）の地域生活を支えるための作業療法について学び、実践的研究的態度と能力を身につけるため、主に介護老人保健施設で行う3週間の臨床実習である。	4 後	135	3			○		○		○	○
合計				92科目		単位時間 (134単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業) 学則に規定、全単位取得 (進級) 規定の出席率（出席すべき日数の1/3以内の欠席）かつ学科試験・実習評価が60/100点以上をもって、合格、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。